佐用町告示第97号

佐用町営特定公共賃貸住宅入居者募集について

佐用町営特定公共賃貸住宅条例第4条の規定により町営住宅入居者を別紙のとおり募集 します。

令和7年 11月 4日

佐用町長 庵 逧 典 章

記

1. 町営特定公共賃貸住宅入居者募集 別紙のとおり

## 特定公共賃貸住宅の入居者募集

佐用町では、佐用町営特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。 ※ 特定公共賃貸住宅とは、収入が中位(所得が概ね月額15万8千円以上48万 7千円以下)の方に良質な住宅を供給することを目的とした住宅です。

■ 募集住宅:別紙参照

■ 募集期間:毎月1日~10日(土・日・祝を除く)まで

■ 入居資格:国税・地方税の滞納のない方

・同居する親族のある方、結婚予定のある方 (申し込み理由によっては単身者の入居も可)

・現在住居に困っている方

・収入基準に合う方

・入居者(同居者を含む)が暴力団でない方 ※緊急時の連絡先として、緊急連絡人が2名必要です。 ※ペットを飼うことはできません

■ 収入基準:月額15万8千円以上48万7千円以下の方

■ 家 賃:入居される住宅により違います。

■ 敷 金:家賃の3か月分

■ 入居者負担:入居中の電気、ガス、水道、下水道料及び軽微な修繕等は入所者 負担となります。 退去時は畳の表替え、障子紙・ふすま紙の貼替え等の費用が発生 します。

■ 申 込 書 類:申込用紙に必要事項を記入のうえ、入居しようとする家族全員の納税証明書(税務課発行のもの)を添えて申し込んでください。 ただし、20歳未満で所得のない方は不要です。

「請書」につきましては、入居が決定してから必要となる書類です。 詳しくは下記までお問い合わせください。

※個人番号を記入しない場合は、納税証明書のほかに、入居しようとする家族全員の住民票・所得証明書が必要となります。(詳しくは下記の商工観光課定住・空家対策室までお問い合わせください。)

■ 選考方法:資格審査後、資格にあう方で決定します。

■ 申 込 先:679-5380 佐用町佐用2611-1 佐用町商工観光課 定住・空家対策室 電話 0790-82-0670